

ミャンマーの民主化と平和の回復へ向け迅速な行動を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

提 出 者

26番 深 沢 達 也

4番 深 田 貴美子

6番 宮 代 一 利

10番 浜 田 けい子

13番 さこう も み

18番 与 座 武

20番 三 島 杉 子

武蔵野市議会議長 落合 勝利 殿

## ミャンマーの民主化と平和の回復へ向け迅速な行動を求める意見書

2021年2月、ミャンマー国軍による軍事クーデターが強行されてから、3年以上が経過する中、ミャンマーでは依然として国軍による民間人に対する暴力が続いている。

平和と民主体制の回復を求める多くの国民の命が、国軍や警察による武力行使によって奪われ、多くの人々が貧困や飢餓に苦しんでいる。国軍による空爆等によって避難を余儀なくされる避難民は、本年5月の国連の発表によれば300万人を超え、今後も増え続けると見られている。

我が国では、2021年6月、衆参両院において「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議」を全会一致で議決した。

政府は、国際機関等を通じて国内避難民や貧困世帯に人道支援を行っているが、ミャンマーの軍政下にあつて制約があると国会で指摘されている。

2021年6月の国会決議の意を実現するため、あらゆる外交手段を駆使し、ミャンマーの一日も早い民主化と平和の回復へ向け、以下の事項の実現のため、実効性ある取組を一層強力に進めることを求める。

### 記

- 1 ミャンマー国軍指導部に対し、民間人に対する暴力行為の即時停止を求めること。
- 2 アウン・サン・スー・チー国家最高顧問をはじめとする、不当に拘束された国内外の人々の即時解放を求めること。
- 3 ミャンマーにおける人権及び人間の安全保障の尊重、民主的な政治体制の早期回復を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

武蔵野市議会議長 落合 勝利

内閣総理大臣  
外務大臣 } 宛て